

【基本施策】

**22. 人と生きものが共生する環境社会を構築する**

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

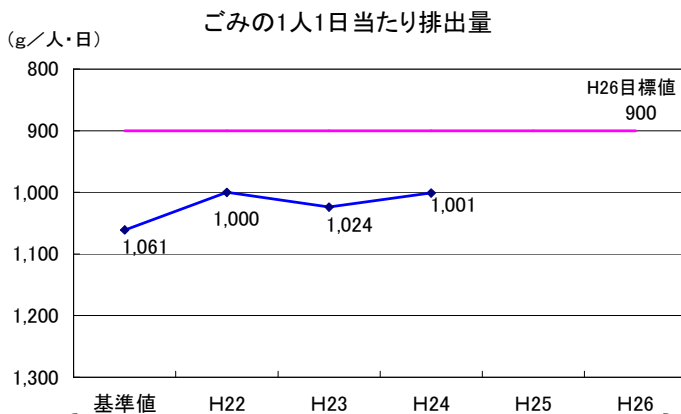
また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加の森づくりによる人と生きものが共生できる環境の確保、温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

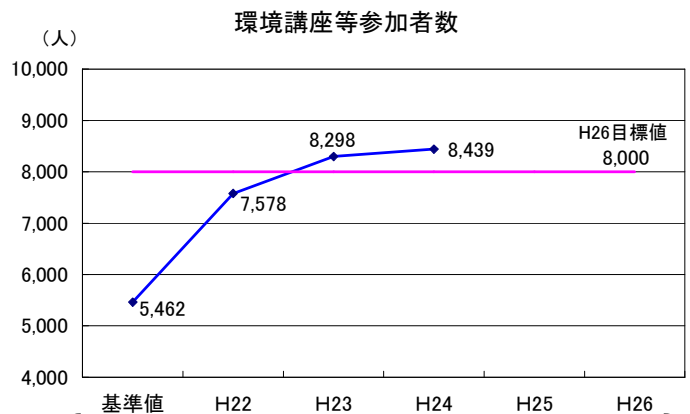
【実施施策】

- ◇自然環境の保全
- ◇公害の防止
- ◇循環型社会の推進
- ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

【施策成果指標】



【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量/鯖江市の人口(外人を除く)】  
循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量900g/人・日を目指します。



環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
<b>人と生きものが共生する環境社会を構築する</b>	<b>23</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>34</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>32</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>34</b>
自然環境の保全	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
公害の防止	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
循環型社会の推進	6	1	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10
地球温暖化防止対策の充実	1	0	2	3	1	0	0	2	0	0	0	3
環境市民の育成	6	2	2	10	0	0	0	10	0	0	0	10

## これまでの取り組み成果

地域の豊かな自然環境を保全するため、生物昆虫や野鳥などの自然観察会を開催。また、湧水を地域の宝として保全していくため、「ふくいのおいしい水」認定清水の水質調査のほか、清水を管理する町内会や団体と連携したふれあい活動を推進するとともに、関係機関の協力のもとで、地域特性を活かした自然環境の保全と再生に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。

特に、ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の推進や町内会、団体等が実施する古紙類等の集団回収を奨励し、市民1人1日あたりのごみの排出量の削減と資源化率の向上を目指した。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭における温室効果ガス排出量削減の取組として、夏季、冬季の節電コンテストやグリーンカーテンコンテストを実施した。さらに、市役所における省エネ・温暖化対策として、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、各施設に対してエネルギー使用量の削減に向けた活動を要請した。

環境市民の育成のため、「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催した。

## 今後の課題

地域の自然環境の保全には、地域における環境保全活動の活性化させるため、地域特有の動植物など自然環境の基盤づくりや活動を担う人づくりを進めていく必要がある。

さらなるごみの減量化・資源化を進めるためには、新たな資源の分別や生ごみ堆肥化などの施策とともに、ごみ減量・資源化率の向上について市民がわかりやすい内容での啓発、取組を推進することが必要である。

温暖化対策は、身近なところで行えることを広く啓発していくことが大切であり、NPOなどの団体間のネットワークを活用して、低炭素社会の構築を見据えた普及・啓発やPR活動を進めることが必要である。

幅広い年齢層での環境市民の育成・拡大のため、内容等も充実させて、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催したり、環境活動に取組む団体同士の交流会などを通して、相互連携・協働による環境保全活動の活性化を図っていく必要がある。

## 今後の施策展開

地元住民や環境団体などと連携し、地域特有の動植物を環境素材とするなどして、自然との共生への理解を深めつつ、地域の特色に合った自然環境保全の取り組みを推進する。

市民1人1日あたりのごみの排出量削減と資源化率を向上するため、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化活動を市民・市民団体と連携して取組むとともに、新たに小型電子機器等の分別回収を行う。

家庭における温室効果ガス排出量の削減を目指して、NPOなどの団体間ネットワークを活用して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開するとともに、低炭素社会の構築を目指して、温暖化対策や資源循環に配慮した環境活動を推進する。

環境市民を育成するため、今後も、「環境教育支援センター」を拠点として、環境講座等を積極的に開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努める。

## **【総合評価】**

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

**B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉